

発火事故 未然に防ぐ

小型充電式電池を分別回収

▼千葉・船橋市

千葉県船橋市は10月から、小型充電式電池の分別収集を始めている。小

型充電式電池が分別され、回収は、市が指定する

て「充電式電池」と記入した貼り紙をして出すと、不燃ごみ回収業者が引き取る。

このほか、スマーフトフオンや電子たばこといった充電式電池が取り外せない製品は、引き続き市役所や公民館などに設置されたボックスだけでなく、市の不燃ごみ袋に入れて「充電式家電」の張り紙をすれば、ごみ置き場でも回収される。

ごみ置き場で不燃ごみ回収日に実施される。小型充電式電池に当たるニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池は透明な袋に入れ



担当者(左端)から事業の説明を受ける党市議団

公明党の木村修市議は2023年6月の定例会で、回収対象外の小型充電式電池が原因と思われる発火が近年、市内でも150件前後起きてきていることを確認。その上、同年9月の定例会で重大な事故に至る前に対策を施すよう重ねて訴えていた。